

臨時報告書

日本郵船株式会社

東京都千代田区丸の内二丁目3番2号

臨時報告書

本書は臨時報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに頁を付して出力・印刷したものであります。

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年12月26日
【会社名】	日本郵船株式会社
【英訳名】	Nippon Yusen Kabushiki Kaisha
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長・社長経営委員 長 澤 仁 志
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内二丁目3番2号
【電話番号】	03-3284-5151
【事務連絡者氏名】	主計グループ長 河 邊 顕 子
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内二丁目3番2号
【電話番号】	03-3284-5151
【事務連絡者氏名】	主計グループ長 河 邊 顕 子
【縦覧に供する場所】	日本郵船株式会社横浜支店 (横浜市中区海岸通三丁目9番地) 日本郵船株式会社名古屋支店 (名古屋市中区錦二丁目3番4号) 日本郵船株式会社関西支店 (神戸市中央区海岸通一丁目1番1号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

1【提出理由】

当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生しましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該事象の発生年月日

2019年12月26日（契約締結日）

(2) 当該事象の内容

①譲渡の理由

当社は、経営資源の効率的活用及び財務体質の強化を図るため、保有資産の見直しを行い、下記の資産を譲渡することいたしました。

②譲渡資産の内容

資産の内容及び所在地	譲渡益	現況
土地 11,089.4㎡ (3,354.57坪) 東京都品川区東品川5丁目6番1	約95億円	賃貸用不動産

※譲渡価額、帳簿価額は、譲渡先の意向により開示を控えさせていただきます。

※譲渡益は、譲渡価額から帳簿価額及び譲渡に係わる諸費用の見積額を控除した概算額を記載しております。

③譲渡先の概要

譲渡先については、譲渡先の意向により開示を控えさせていただきます。譲渡先は国内事業法人1社ですが、当社との間に資本関係、取引関係として特記すべき事項はなく、当社の関連当事者には該当いたしません。

④譲渡の日程

譲渡契約締結日 2019年12月26日

譲渡資産の引渡し日 2020年3月6日（予定）

(3) 当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

当該固定資産の譲渡に伴い、2020年3月期第4四半期の個別及び連結決算において、約95億円の固定資産売却益を特別利益に計上する見込みです。

以 上